

発 言 通 告 書

1. 代表質問 ②. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成殿江戸川区議会議員
9 番 太田 彩花江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。
記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答弁者
1. 空襲被害者等への支援について	区長
(1) 民間被害者支援について区長の認識は	
(2) 区独自の見舞金など支援を実施すべき	
2. 安心して住み続けられる江戸川区について	区長
(1) 住み替え相談会利用者の住み替えに至った実績は 区独自の住宅相談窓口の設置および寄り添った同行支援などのサポート体制を	
(2) 低所得世帯を対象にした区独自の新たな家賃助成制度の検討を	
3. 学校統廃合後の跡地利用について	区長
(1) 特養ホームや共有プラザ、くすのきカルチャーセンターへの転用など多面的に検討を	
(2) 学校ごとに地域住民の要望を反映するために、住民が参加する検討会を	
(3) 避難所機能維持をどう進めていくか	
4. 奨学金返還支援について	教育長
(1) 今日の奨学金返還の負担の重さ、利率上昇による影響についての認識は	
(2) 奨学金返還中の区民を対象に、独自の返還支援制度の創設を	
(3) 利子変動分の緊急支援を	